

# 鳥羽エコツーリズム推進全体構想（変更）の概要

## 1. 見直しの目的

当協議会は、先人たちが残してくれた地域の生業を将来にわたり持続させ、これを最大限に活かし、守り、次世代へと継承していくことが、重要な使命と考えており、鳥羽エコツーリズムは、「循環」と「連携」の仕組みを地域へ取り入れながら、この使命を果たすことを目的としたエコツーリズム推進に取り組んでいます。

関係者、関係機関からなる「鳥羽市エコツーリズム推進協議会」が平成 22 年 7 月に設立され、さらに平成 23 年 3 月に「鳥羽エコツーリズム宣言」をとりまとめています。また鳥羽市におけるエコツーリズムを適切かつ効果的に推進していくため、その基本的枠組みを定めた「鳥羽エコツーリズム推進全体構想」を作成し、平成 26 年 3 月に、エコツーリズム推進法（平成 19 年法律第 105 号）に基づく認定を受けました。

鳥羽市域におけるエコツーリズムの取組みの進展や、地域・資源の変化、社会状況の変化に対応し、鳥羽市エコツーリズムによって自然観光資源の活用と保全を着実に実現していくため、認定全体構想を見直し、一部を修正するものです。

## 2. 見直しの視点

### ①第 2 次観光基本計画内容を反映

平成 27 年 3 月に、鳥羽市において第 2 次観光基本計画が策定され、観光目標像として、「鳥羽うみ文化の継承と創造」と定められています。この目標像を目指すために、鳥羽の基幹産業である漁業と観光が連携していく「漁業と観光連携」があり、当協議会としても漁業の活性化につながるエコツーリズムを推進していく必要性を全体構想に反映させました。

### ②モニタリングの整理

当協議会の定義でもある「循環」と「連携」の視点でモニタリングを実施していくことを明記し、モニタリングの対象項目を追加しました。

### ③観光資源や関連計画等の修正

観光資源の名称や概況、関連する計画や制度等の修正を行いました。